

令和6年5月定例農業委員会議事録

日時： 令和6(2024)年5月24日(金) 午前9時
場所： 市役所6階 601・602 会議室
(欠席委員) 伊藤健二委員、近藤浩尚委員、鈴木光広委員、近藤進委員、伊藤武委員、久野裕吉委員、原田一豊委員、梶川京三委員
(事務局出席者) 原田局長、水野次長、森下副主幹、松浦主事
(傍聴人) 0名

議 長 ただいまから5月の定例農業委員会議を開催します。
現在の出席農業委員は11名、農地利用最適化推進委員は2名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。
11番萩野敏廣委員、12番野々山久照委員よりお願いします。
それでは議事に入ります。

議 長 議案第7号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。
【議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について】
事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、番号1の件について、地元の野々山久照委員からご意見をお願いします。

野々山委員 本人から聞き取りを行い、10代の高校生の頃から自宅で畑の経験があり、社会人になってからは会社の近くで果樹を育てているということでした。非常に意欲的で熱心でした。農機具も借りることができる状況ということで、荒れるよりかは熱心な方にやっていただくのは有意義なことですので、なんら問題はないと考えています。

議 長 ありがとうございます。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

議 長 よろしいでしょうか。
それでは御意見がないようですので、採決に移ります。
番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(賛成多数)

議 長 賛成多数により、番号1について、許可することといたします。
《採決結果：議案第7号 賛成多数1件》

議 長 続きまして、議案第8号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。
【議案第8号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について】
事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、番号1の件について、地元の岡本委員からご意見をお願いします。

岡本委員 農振除外の際から、変更ないようでした、特に問題はないと考えております。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は

挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは御意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 続きまして、番号2の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。

竹内委員 特に問題ないと考えております。

議 長 ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

野々山委員 市道を横断して、排水を流す計画になっており、議案には道路承認工事の申請中とあります。こういった市道を横断するような工事で道路管理者の承認が出るのでしょうか。

事務局 ご助言ありがとうございます。道路管理者によく確認させていただきます。

議 長 それでは他に御意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

《採決結果：議案第8号 全員賛成1件、賛成多数1件》

議 長 議案第9号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第9号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、番号1の件について、地元の近藤委員が欠席ですので、事務局補足等あればお願いします。

事務局 事前に近藤委員に確認しまして、特に問題ないということで聞いております。

議 長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは御意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

(全員賛成)

《採決結果：議案第9号 全員賛成1件》

議 長 続いて、議案第10号 相続税の納税猶予にかかる証明願について事務局から説明を求めます。

【議案第10号 相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局
議 長 《議案書に基づき説明》
続いて、事務局から報告をお願いします。
〔事務局報告〕

事務局
議 長 《資料に基づき説明》
ただいま事務局から説明がありましたが、番号 1 の件について、打越の
竹内委員からご意見をお願いします。

竹内委員
議 長 現地確認しまして、しっかりと管理されていますので、問題ないと思
います。
ありがとうございました。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は
挙手の上発言をお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは御意見がないようですので、採決に移ります。
(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号 1 について証明書を発行することといたします。
続いて、番号 2 及び 3 の件について、黒笹の加納委員からご意見をお願
いします。

加納委員
議 長 適正に管理されていることを確認しておりますので、特に問題ないと考
えております。以上です。
ありがとうございました。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は
挙手の上発言をお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは御意見がないようですので、採決に移ります。
番号 2 について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いし
ます。
(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号 2 について証明書を発行することといたします。
《採決結果：議案第 10 号 全員賛成 2 件》

議 長 続いて、第 11 号 農用地利用集積計画の決定について事務局から
説明を求めます。
【議案第 11 号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局
議 長 《議案書に基づき説明》
ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙
手、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。
それでは御意見がないようですので、採決に移ります。
本件について、計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議 長 全員賛成により計画を決定することとします。
《採決結果：議案第 11 号 全員賛成 1 件》

議 長 続きまして、諮問第 1 号については、小野田委員が議事参与の制限に
該当しますので、退席をお願いします。
(小野田委員退席)

議長 諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

事務局 【諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】
《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。
それでは御意見がないようですので、採決に移ります。
本件について、市に対し適当と答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成として市に対し適当と答申することとします。

《採決結果：諮問第1号 全員賛成1件》

議長 続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等のある委員は挙手、発言をお願いします。

(意見、質問等なし)

議長 以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。

議長 引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお願いをいたします。

事務局 続いて、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。
本日、机の上に配付しました5月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。

1 協議・報告事項

農用地利用集積等促進計画への一本化について

事務局 それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。

次回の定例会の案内ですが、6月25日(木)、午前3時30分から場所は6階601・602会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で終了させていただきます。

以上をもちまして、5月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同、ご起立ください。

一同、礼。

(閉会午前9時40分)